

税理士が語る!経営者が知っておきたいお金の話(第3回)

度重なる増税と減税の波、企業が取るべき対策とは

2015.07.01

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税の税率(本稿では一律に「消費税率」という)が5%から8%となりました。将来 的には10%にまで引き上がることがほぼ確実といわれています。消費税率の引き上げは、日本で生計を立てている企業で あれば切り離せない問題となります。

その一方で、法人税の税率は2015年より下がるという見通しもあります。上がる消費税に下がる法人税、コロコロ変わる税率 に対し、企業はどのような対策を取れば良いのでしょうか?

消費税増税と法人税減税が、企業にどのような影響を与えるのかを見ていきます。

避けては通れない?消費税の増税

根本的な話ですが、なぜ消費税は5%から8%へと上がったのでしょうか? その理由はただ1つ、「社会保障に必要な財源を確保するため」に実施されたものです。

実際に財務省のホームページでも「今後、少子高齢化により、現役世代が急なスピードで減っていく一方で、高齢者は増え ていきます。社会保障財源のために所得税や法人税の引上げを行えば、一層現役世代に負担が集中することとなります。 特定の者に負担が集中せず、高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税が、高齢者社会における社会保障の財源 にふさわしいと考えられます」と記載されています。

しかし、社会保障の財源は、実際は増税でまかないきれるものではありません。日本国は毎年の収入を税収と国債の発行 にほとんど頼っているわけですから、消費税の増税を行ったとしても、財源としては全く足りない状況です。消費税増税は 今後も避けられない事態となりそうです。

消費税増税に耐えうる企業とは

消費税の増税は、多くの企業にとって耳の痛い話です。商品の仕入れ先に支払う金額が上がりますし、商品を購入する客 が企業に支払う額が従来よりも増えることになるため、買い控えで消費は低迷することが予想されます。企業の収入が少な くなることが予測されます。

中には、その値上がりした消費税分を抑えるため、仕入先等に商品の値下げを要求し、税込価格を消費税増税前の価格 と据え置きにする企業もあるかもしれません。しかし、こうした「消費税の転嫁」は、法律により禁じられています(消費税転嫁 対策特別措置法)。

このような状況であっても、利益を確保するよう努力しなければならないのが企業です。それでは、消費税増税に耐えうる企 業を作るには、どうすればよいのでしょうか。… 続きを読む

1 / 1